

## 目次

- ■はじめに
- ■入退院・退所時情報シートの活用について
- ■入退院支援の流れとポイント (医療機関側とケアマネジャーの動き)
- ■入退院時連携に係る診療・介護報酬
- ■入院時情報提供書(参考資料)
- ■退院・退所時の情報シート(参考資料)
- ■意志決定支援等に係る各種ガイドライン
- ■病院連携窓口一覧(市町別・五十音順)
- ■南部6市町の医療機能別の医療機関一覧
  - ・厚生労働省が定める 回復期リハビリテーション病棟入院基準
  - ・医療療養病床の対象者(医療区分2・3)
  - ・包括医療費支払い制度(DPC)とは



一般社団法人 南部地区医師会 南部在宅医療介護支援センター 〒901-0411 八重瀬町字友寄891-1 TEL:851-3650 / FAX:851-8842

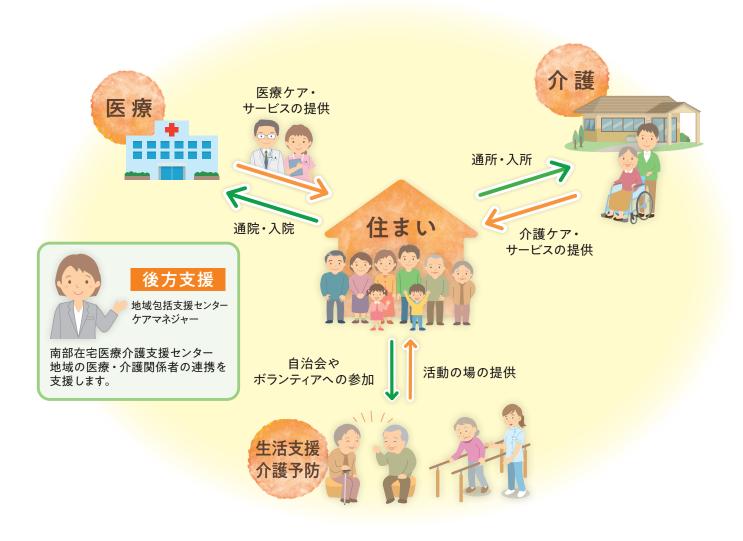
### ~はじめに~

地域の高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよ う、地域の医療・介護関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介 護を一体的に提供するために必要な支援を行うことが求められています。

この「入退院時連携の手引き」は、入院時や退院時に医療・介護関係者が 情報交換や情報共有が円滑にできるよう医療機関の連携窓口や情報ツール(様 式)、活用の手順などを紹介しています。

医療・介護現場で入退院支援や多職種連携に取り組む際の参考としてご活用 ください。

### 地域包括ケアシステムのイメージ



# 入退院・退所時情報シートの活用について

### ~担当ケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆様へ~

入院される方の生活基盤は、入院前の自宅での生活にあります。入院によって一旦地域から切り離されたとしても、医療と介護が切れ目なく繋がる事で、その人らしい地域での生活を再開することができます。また、退院時には今後の療養生活を支援するため医療や看護、ケアにについて医療・介護関係者の情報共有が必要です。

ケアマネジャーには、利用者の入退院支援にあたり医療関係者と情報を共有する様式を国が 提示しています。医療・介護関係者の顔の見える関係を基盤に、ご本人の意向を尊重し在宅の 生活を支えるため利用者の入退院時の連携に情報シートをご活用ください。

- ■ご本人の情報は、入院直前までの最新状況の記入をお願い致します。
- ■FAX の場合は、送信前に必ず担当者へ電話連絡をお願いします (連絡先→添付資料確認) また、個人情報保護法に則り、各事業所の規定に従って情報の保護を行った上で FAX を送信してください。

### 活用手順【参照:病院連携窓口一覧(ページ8~11)】

■ 担当ケアマネージャー等は、入院先の連携窓口へ電話連絡し入院時、入院中、退院前の情報共有について情報交換を行う。情報共有の方法についても確認(電話、FAX、メール、IT活用)

### 入院時 👢



### 退院時 📕

- ■ケアマネージャーが病院へ「入院時情報提供書」を持参する時または病棟を訪問する時は、あらかじめ病院担当者へ連絡する。又、FAX する際も病院担当者へ電話連絡を行った上で FAX を送信する。
  - (※なお個人情報を塗りつぶしてFAXする際は、 送付表に担当者名を明記する)
- 入院中の情報収集、退院時カンファレンスなど 退院後の療養生活支援における留意事項など情 報共有を行う。

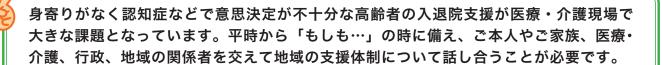
(看護サマリー、リハビリテーションサマリー などによる情報共有)

※次項に掲載した「入院時情報提供書」「退院・退所の情報シート」は厚生労働省が示した標準様式 です。個々の事業所で情報シートを作成する場合は、情報内容を参考にしてください。 個別ケースの支援にあたっては、カンファレンスなどでさらに詳細な情報共有をお願いします。

### 参考(例)「入院時情報提供書」の提供を省略できる場合

- ・検査の為の入院、白内障等の治療による短期入院 (概ね 1 週間以内) で状態が変化する 可能性が低い場合
- ・化学療法等の治療のため計画的入退院を繰り返す場合
- ・退院後間もなくして再入院となった場合

1/



# 入退院支援の流れとポイント

入院前

入院直後

3日以内

入院中

#### ケアマネジャーの動き

#### 日頃から

■利用者の病院受診に同席し、主治医等との情報 連携を図り居宅介護支援を行う。

#### 通院時情報連携加算【新

- ■利用者や家族へ入院したら入院先の病院へ担当 ケアマネジャーの名前、連絡先を伝えるよう 依頼する。
- ■ケアマネジャーの連絡先等を介護保険被保険者 証や健康保険被保険者証、お薬手帳等と合わ せて保管することを利用者や家族に依頼する。
- ■医療機関の連携窓口を 確認しておく。



退院支援が必要な方が予定で入院する場合には、 入院前に入院時情報提供書を提供しましょう。

#### ★入院時情報提供書を医療機関へ持参、又は 送る

- ■入院前の生活状況
- ■継続している医療
- ■利用者・家族の思い



#### 入院時情報連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)

#### ★利用者の状況確認の為に情報交換を行う

- ■医療機関より情報収集
- ■必要に応じて病状説明に同席
- ■退院後の生活を見据えてケアプランの変更を検討
- ■要介護度区分変更の必要性を検討

#### ★退院後の療養支援について検討を行う

- ■収集した情報を踏まえ、利用者や家族の在 宅生活の意向を確認する。
- ■退院後の生活を意識した生活課題を把握する。
- ■在宅移行時のケアプランの原案を作成する。
- ■退院前カンファレンスでの確認事項を整理。

#### 退院・退所加算(Ⅰ)イ・ロ(Ⅱ)イ・ロ(Ⅲ)



#### サービス担当者会議の開催

- ■ケアプランの確定
- ■ケアプランのモニタリング
- ■医療機関へ在宅での様子を伝える。

### 医療機関側の動き



### 入院支援





看護師、医療ソーシャルワーカー

主治医、担当医

#### 入院時支援加算(1)(2)【新設】

予定入院の場合には入院 前から生活状況等の情報 収集を行っています。

入院診療計画 を立てる。 治療開始

3日以内

#### ★患者に関する情報収集

- ■入院前の生活状況
- ■家族状況
- ■継続している医療
- ■介護認定・介護サービス利用状況※1
- ★今後の生活に対する意向 等 退院困難な要因のある患者を抽出

#### 入退院支援加算(1)(2)(3)

※1担当ケアマネジャーが居ない場合、支援 担当者が患者・家族の意向を確認し、地域 包括支援センターや居宅介護支援事業所の 紹介や調整を行う。

#### 患者・家族への病状説明

#### 退院支援への方向性の検討

- ■治療方針、退院時期の確認
- ■患者・家族への意向確認
- ■院内多職種のカンファレンス
- ■退院支援計画書の作成
- ■退院に向けた支援を開始
- ■関係機関と情報共有

7日以内

治療終了、退院許可

患者・家族への生活指導・療養指導等

介護支援等連携指導料(入院中 2 回)

退院時共同指導料2(入院中1回)

退院前在宅療養指導管理料(入院中1回)

退院前訪問指導料(入院中1回)

退院時薬剤情報管理指導料(入院中1回)

退院時リハビリテーション指導料(入院中1回)

退院時訪問指導料+訪問看護同行加算(退院後1回) (退院日から起算して1月限度に5回)

退院前カンファレンス開催・課題確認・情報共有

退院前

退院時

#### 特定事業所医療介護連携加算【新設】

■日頃から医療機関や介護保険施設等との連携 に関して、退院・退所やターミナルケアマネジ メントに積極的に取り組む。

退院後

#### 診療情報提供



かかりつけ医



# 入退院時連携に係る診療報酬・介護報酬

在宅療養

入院前

入院時

入院中

#### 介護報酬

※ 下記は居宅介護支援に関連する介護報酬です。

#### 通院時情報連携加算 (新設)(居宅介護支援費) 50単位/月

利用者が医療機関で診察を受ける際に同席し、 医師等と情報連携を行い、当該情報を踏まえて ケアマネジメントを行った場合に算定

#### く居宅介護支援基準>

居宅介護支援の提供の開始に当たり、利用者等 に対して、入院時に担当ケアマネジャーの氏名 等を入院先医療機関に提供することを義務付け。

#### 入院時情報連携加算(居宅介護支援費)

入院医療機関へ、利用者の情報を提供。提供方法は 問わない。

- (1)入院後3日以内に医療機関の職員へ必要な情報 を提供した場合に算定 200 単位/月
- (Ⅱ)入院後4日以上7日以内に医療機関の職員へ必 要な情報を提供した場合に算定 100 単位/月

#### 特定事業所医療介護連携加算【新規】 (居宅介護支援費)

125単位/月

- ・前々年度3月~前年度2月の間に退院・退所加算 を算定した病院、介護保険施設などの連携が35 回以上算定
- 上記の期間にターミナルケアマネジメント加算を 5回以上算定していること ・特定事業所(I)(II)又は(III)を算定していること

#### 退院・退所加算(居宅介護支援費)

(入院・入所中1回)

入院医療機または介護保険施設等から情報を得て、 ケアプラン作成

情報提供	カンファレンス以外の方法	カンファレンス参加あり
連携1回	(1)イ 450単位	(1)口 600単位
連携2回	(Ⅱ)イ 600単位	(Ⅱ)口 750単位
連携3回	×	(Ⅲ)口 900単位

- ・カンファレンスとは、診療報酬の「退院時共同指導料2」※ に該当するもので、退院・退所後に福祉用具貸与が見込ま れる場合は、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供す る作業療法士等が参加すること
- ・原則として、退院・退所前に必要な情報を得ることが望ま しいが退院後7日以内に情報を得た場合には算定可

#### 緊急時等居宅カンファレンス加算 (居宅介護支援費)

200単位/1月に2回を限度

病院または診療所の求めにより、医師又は看護師等 とともに利用者宅でカンファレンスを行い、必要に 応じ介護サービスの調整を行う

#### ターミナルケアマネジメント加算

(居宅介護支援費) 400単位/月

死亡日及ぶ死亡日前14日以内に2日以上、 得て利用者宅を訪問し、心身の状況等を記録し、主 治医や居宅サービス事業者に提供した場合に算定

(令和3年4月介護報酬改定)

#### 診療報酬

#### 入院時支援加算【新設】

1:230点 2:200点

入院前に支援を行った場合、その支援内容に応じて 所定加算を算定

#### 入退院支援加算

1:700点 または1,300点(退院時1回) 2:190点 または 635点(退院時1回)

3:1.200点

患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域 で療養や生活が継続できるように施設間の連携をすす め、入院早期より退院困難者を抽出し、退院支援計画 の作成、説明など入退院支援を実施した場合に算定

#### +地域連携診療計画加算

300点(退院時1回)

退院時又は転院時に他の医療機関又は介護 サービス事業者等に診療情報を文書により提 供した場合に算定

+総合機能評価加算 50点(退院時1回) 身体機能と退院後に必要となりうる介護サー ビスなどについて総合的な評価を行い入院中 の診療や適切な退院支援を行った場合に算定

#### 退院前在宅療養指導管理料

120点(1回の入院につき1回)

#### 退院前訪問指導料

580点(1回の入院につき1回)

#### 介護支援等連携指導料

400点(入院中2回)

退院後に介護サービスを導入することが適当で あると考えられる場合、患者に対しケアマネ ジャーと連携し退院後の介護サービス等につい て指導

#### 退院時

#### 退院時共同指導料2

400点 ※ 2.000点 (入院中1回)

病院の医師等と在宅医療を担う医師等が共同して、 退院後の在宅療養上必要な説明・指導を行った場合 に算定

※医師等の職種の3者以上と共同して指導を行う場合

#### 退院時リハビリテーション指導料

300点(1回の入院につき1回)

#### 退院時薬剤情報管理指導料

90点(1回の入院につき1回)

#### 退院後訪問指導料

580点(退院日から起算して1月を限度に5回) +訪問看護同行加算 20点(退院後1回)

(令和4年4月診療報酬改定)

算定にあたっては、各病院等、各事業所で最新の算定要件・施設基準を確認してください

退院後

 記入日:
 年 月 日

 入院日:
 年 月 日

 情報提供日:
 年 月 日

### 入院時情報提供書

医療機関

居宅介護支援事業所

医療機関名:

事業所名:

ご担当者名: ケアマネジャー氏名:

TEL: FAX:

利用者(患者)/家族の同意に基づき、利用者情報(身体・生活機能など)の情報を送付します。是非ご活用下さい。

	13/13 (13/13) 30/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/								
1.	利用者(患者)基本情	報について							
		(フリガナ)	年齢	才	性別	男女			
	患者氏名		生年月日	明·大·昭	年	月 日生			
	住所	T	電話番	電話番号					
	住環境 ※可能ならば、「写真」な	住居の種類( 戸建て・ 集合住宅)階建て.	居室階	. エレベーター(有	·無)				
	どを添付	特記事項(			)				
	入院時の要介護度	□ 要支援(  ) □要介護(  ) □ 申請中(申請日  /  )  □区分変更		年 月 日 ~ ∕ ) □ 未申請	年 月	日			
	障害高齢者の 日常生活自立度	□自立 □J1 □J2 □A1 □A2	□ B1 □ B2	□ C1 □ C2	□医師	下の判断			
	認知症高齢者の 日常生活自立度	□ 自立 □ I □ IIa □ IIb □ I	□ 自立 □ I □ II a □ II b □ III a □ III b □ IV □ M □ D D T T T T T T T T T T T T T T T T T						
	介護保険の 自己負担割合	□ 二 割 □ 不明 □ 本い □ ない □ あり ( 身体・精神・知的 )							
	年金などの種類	□ 国民年金 □ 厚生年金 □ 障害年金 □ 生活保護 □ その他( )							
2.	家族構成/連絡先に	ついて							
	世帯構成	□独居 □高齢者世帯 □子と同居 □その他( *□日中独居							
	主介護者氏名	(続柄	・ 才) (同	同居・別居)	TEL				
	キーパーソン	(続柄 ・ 才) 連絡先 TEL: TEL							
3	3.本人/家族の意向について								
	本人の趣味・興味・関 心領域等								
	本人の生活歴								
	入院前の本人の 生活に対する意向	□ 同封の居宅サービス計画(1)参照							
	入院前の家族の 生活に対する意向	□ 同封の居宅サービス計画(1)参照							
1	1 貯益の合併サービュ								
4.		同封の書類をご確認ください。 □居宅サービス計画書1.2.3表 □その他(		)					
5.	今後の在宅生活の展	望について(ケアマネジャーとしての意見)							
	在宅生活に 必要な要件								
	退院後の世帯状況	□ 独居 □ 高齢世帯 □子と同居(家族 □その他(	<b>講成員数</b>	名	) *□ 日中	独居 )			
	世帯に対する配慮	□不要 □必要(				)			
	退院後の主介護者	□本シート2に同じ □左記以外(氏名		続柄	・年齢	)			
	介護力*	□介護力が見込める( □十分 ・ □一部 )	□介護力は	見込めない □家族や	支援者はいなし	,1			
	家族や同居者等によ る虐待の疑い*	□なし □あり(				)			
	特記事項								
6	カンファレンス等につい	て(ケアマネジャーからの希望)							
3.		カンファレンス」への参加 □ 希望あり							
		ファレンス」への参加 □ 希望あり	・具体的な要	望(		)			
		」を実施する場合の同行 日 希望あり	1 - 1111 - 312			·			
* _		章1.2「退院困難な患者の要因」に関連							

7. 身	身体・当	E活機能の状	況/療養生	上活上の課題	題について										
	麻痺の	D状況	なし	軽度	中度	重原	度	褥瘡の有	無	□ なし		□ あり(			)
	<b>1</b>	多動	自立	見守り	一部介助	全介	·助_	移動(室区	勺)	□杖		歩行器 🗆	車いす	□ その他	
	Ŧ	多乗	自立	見守り	一部介助	全介	助上表	多動(屋タ	<b>h</b> )	□杖		歩行器 🗆	車いす	□ その他	
A	5	更衣	自立	見守り	一部介助	全介	·助	起居動作	乍	自立		見守り	一音	3介助	全介助
L	<u> </u>	整 容	自立	見守り	一部介助	全介	·助								
	,	入浴	自立	見守り	一部介助	全介	·助								
	1	き 事	自立	見守り	一部介助	全介	助			,					
	食	拿事回数	() 💷 /	日 (朝_	時頃 ·昼	時	夏 ・夜_	時頃	)	食事制	限	□あり(	)	コなし	□不明
食事内容	食	事形態	□普通	□きざみ □	嚥下障害食	□ ミキ	サー			UDF等	の食	食形態区分			
	摂	取方法	□ 経口	□ 経口 □ 経管栄養		水分と	:3み 🗆	なし □	あり	水分制限	Ž	□あり(	)	□なし□	□不明
口腔	哢	· 下機能	むせない	,) 目	き々むせる ニー	常	にむせる		義	歯		□ なし	□ あり( †	部分 ・ 組	総 )
шит	□	]腔清潔	良		不良	著	い不良		П	臭		□ なし	□ あり		
排泄		排尿	自立	見守り	一部介助	≦	产介助	7	ポータブ	ンルトイレ		□ なし	□ 夜間	□常時	<b></b>
*		排便	自立	見守り	一部介助	≦	於助		オムツィ	/パッド		□ なし	□ 夜間	□常時	ŧ
	睡眠の	D状態	良	不良(		)	眠剤(	D使用	□ な	ὶし □ あ!	ŋ				
	喫	煙	無	有	本くらい/	日	飲	酒	無	Ħ.		有	合<	らい/日あ	たり
		視力	問題な	し <b>†</b> †	や一葉あり		困難		眼鏡		□た	沁 □ あり !	(		)
JE1.	ニケー	聴力	問題なしやや難あり		や難あり		困難補聴器		<b>;</b> [	□た	〕 し □ あり				
ション	能力	言語	問題な	l t	や難あり		困難	コミュニ	ケーショ	シに関する	5特	記事項:			
		意思疎通	問題な	L t	やや難あり		困難								
		における の問題	□なし □幻視・幻 □昼夜逆		I □焦燥・□ □危険行		□妄想 不潔行為			□介護	ŧ∧σ	)抵抗 □7	下眠 )		
	疾患	()	□なし □悪性腫乳 □その他		症 □急性	呼吸器原	感染症	□脳血管	障害	□骨折			)		
入院	最近≒	半年間での入 院	□なし [ □不明												
歴 *	7	、院頻度	□ 頻度は	高い/繰り返	<b>E</b> している	□ 頻度	は低いが、	これまでに	もある	口今	·回力	が初めて			
入隊		E施している 処置*		ーテル ロ	□喀痰吸弓 尿路ストーマ	□消化		マー□痛							
8. đ	変に:	<b>いて</b> ※	必要に応じ	て、「お薬手	帳(コピー)	」を添作	<del>য</del>			ı					
内原	<b>服薬</b>	□ なし	□あり(		)		居宅療	養管理指	導	□ なし		あり(職利	重:		)
薬剤	管理	□ 自己管理	里 □他	者による管理	(•管理者	:		•	管理方	ī法:				)	
服薬	状況	□ 処方通り	加用	□ 時々飲	マみ忘れ	□飲る	み忘れが多	らい、処方	が守られ	していない		□服薬指	否		
	お薬は	関する、特記	事項												
9. t	いかりつ	け医について								ı					
	かかりこ	Oけ医機関名						電話番号	=						
医師名			(フリカ	ı" <del>†)</del>				診察方法 ・頻度	<b>去</b>	□通院 ・頻度		□ 訪問診療 (	· )回 /	月	

<sup>\*=</sup>診療報酬 退院支援加算1.2「退院困難な患者の要因」に関連

#### 退院·退所情報記録書

1.	基本情報・現在の状態	等				記	入日:		年	月	日
属	2 2/3 /		性別	年齢			退院(所	r)時の雰	要介護度	(	要区分変更)
性	氏名	様	男・女	歳	□要支援	()・要	介護(	) [	申請中	口た	<u></u> }し
入		·入院(所)日:H 年 月 日	1	斤)予定日		月日					
院	入院原因疾患	7(1)2(///) 1 1 7 3 1	×=170(77	1) 3 200		/ , LI					
所											
$\overline{}$	ス 陰・ 入 配 失	施設名				 棟		 室			
概要		医療機関名:					 i法		<b>通院</b> □	訪問診	
<b>安</b>		区域域因4.					<b>万</b>		<u> </u>		·/·····
疾	カーンのサームが中	1 2 3			疾患の状況	*番号安	定(	)	不安定	(	)
患と		□自立□杖□歩行器□車	こいす □その	<b>他 (</b>		107 (			)		
入		□トイレ □ポータブル □おむつ	カテーテル・ノ					)	,		
院	入浴方法	□自立 □シャワー浴 □一般浴			<u></u> わず						
所		□普通 □経管栄養 □その他			)			UD	F等の食用	形態区分	·
_		□なし □あり (時々・常に )				□ あり( 部	『分・ i		13 17 22 (7)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
中の	口吹油油	□良 □不良 □著し〈不良		義歯		中の使用:		あり	<u>)</u>		
状		□自立 □一部介助 □全介助	h		1 (, , , , )				-		
況		□良好 □不良(	_		)			眠剤化	使用 [	□なし	□あり
	認知•精神	□認知機能低下 □せん妄 □徘	F徊 □焦燥·	·不穏 🗆	攻撃性 🗆	その他(		)			
2			はし								
受 け											
止											
め	<本人>退院後の生活										
/ 意	1-00 t /										
向	<家族>病気、障害、後										
	遺症等の受け止め方										
	<家族>退院後の生活 に関する意向										
	に対りる思问										
2.	課題認識のための情報										
3		□なし									
退		□点滴 □酸素療法 □喀痰	吸引 □気	管切開 [	冒ろう	□経鼻栄養	□経	腸栄養			
院		□褥瘡 □尿道カテーテル □尿	ると 「 と	□消化管ス	ストーマ	□痛みコント	ロール				
後   に		□排便コントロール □自己注射							)		
必必		□なし									
要		□血圧 □水分制限 □食事	制限 □食	形態 🗆	嚥下 □	口腔ケア	□清潔	ケア			
な	看護の視点	□血糖コントロール □排泄 □	□皮膚状態	□睡眠	□認知機	能•精神面	□服薬	指導			
事		□療養上の指導(食事・水分・睡	眠・清潔ケア	・排泄 なと	における指	導) □ター	・ミナル				
柄		□その他(					)	)			
		□なし									
		□本人指導 □家族指導 □関館	節可動域練習	③ (ストレッチ:	含む) □1	筋力増強練	習 □バ	ランス紙	東習		
	リハビリの視点	□麻痺·筋緊張改善練習 □起席									
	リハこりの代点	□ADL練習(歩行/入浴/トイレ									
		□疼痛管理(痛みコントロール)				□運動耐容能	能練習				
		□地域活動支援 □社会参加支	∑援 □就党	5支援 [	□その他(			)			
	禁忌事項	(禁忌の有無)				(禁忌の内容	字/留意	(点)			
	示心争块	□なし □あり									
	予後・予測										
	1.18 1.191										
退	完に際しての日常生活の阻	例) 医療機関からの見立て・意見(今後の見通して、①疾患と入院中の状況、②本人・家族の受									なのか 等)につい
	要因(心身状況·環境		., <u></u>	ZENCKI-203	x-5-4111. (-) C	07  E 07  K 10 15	22201	, 10 D - 3	ere so che	5+W 7 W 0	
	等)										
在	宅復帰のために整えなけれ										
	ばならない要件										
	目 聞き取り日		情報提	<b>単供を受け</b>	き職種(氏	名)					会議出席
1											無・有
2											無・有
$\vdash$											
3	年 月 日	I .									無・有

<sup>※</sup> 課題分析にあたっては、必要に応じて課題整理総括表の活用も考えられる。

# 意志決定支援等に係る各種ガイドライン

各ガイドラインの趣旨は様々ですが、いずれのガイドラインにおいても、本人への支援は、本人の意思(自己決定)の尊重に基づいて行う旨が基本的な考え方として掲げられています。 高齢者などの日常の療養生活支援、入退院支援にあたり下記のガイドラインをご参照ください。 出典:厚生労働省「R2.10月公表 ガイドライン比較表」一部抜粋

### 意思決定支援等に係る各種ガイドラインの比較について

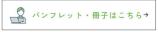
	A 障害福祉サービス 等の提供に係る意思決 定支援ガイドライン	B 認知症の人の日常 生活・社会生活におけ る意思決定支援ガイド ライン	C 人生の最終段階に おける医療・ケアの決 定プロセスに関するガ イドライン	D 身寄りがない人の 入院及び医療に係る意 思決定が困難な人への 支援に関するガイドラ
対象者	<u>障害者</u>	認知症の人 ※認知症と診断された 場合に限らず、認知機 能の低下が疑われ、意 思決定能力が不十分な 人を含む。	<u>人生の最終段階を</u> <u>迎えた人</u>	<u>医療に係る意思決定が</u> 困難な人
趣旨	意思決定支援の定義や 意義、標準的なプロセ スや留意点を取りまと めたガイドラインを作 成し、事業者や成年後 見の担い手を含めた関 係者間で共有すること を通じて、障害者の意 思を尊重した質の高い サービスの提供に資す ること		た <u>本人・家族等と医師</u> をはじめとする医療・	

<sup>※</sup> 本人による意思決定が困難な場合に、第三者が本人に代わって意思決定を行う(代理)代行決定などについては、 各種ガイドラインをご参照ください。

上記の各種ガイドラインは、南部在宅医療介護支援センターのホームページからダウンロードできます。

ホームページURL

https://www.nanbu-zaitaku.com/





左記をクリックし「各種ガイドライン」をダウンロードください



# 病院連携窓口一覧(市町別・五十音順)

一般社団法人南部地区医師会 南部在宅医療介護支援センター (令和4年9月~令和5年2月に調査実施)

	(令和4年9月~令和5年2月に調査							
市町	医療機関名	郵便番号・ 所在地・代表電話	ケアマネジャーが 入院時情報提供書を 提供する窓口	退院調整・担当者 会議等に関する 連絡・相談窓口	介護保険主治医 意見書・指示書等の 依頼・相談窓口	多職種への要望 (連携の際の留意事項)・ 医療機関の診察(専門外来) や特色など		
	糸満晴明病院	〒 901-0334 糸満市字大度 520 TEL 997-2011	<担当部署> (入院・外来) 地域医療相談課 TEL 997-2011(代) FAX 997-3885 <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~16:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> (入院・外来) 地域医療相談課 TEL 997-2011(代) FAX 997-3885 <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~16:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<b>&lt;担当部署&gt;</b> 初回:地域医療相談課更新:医事課TEL 997-2011(代)FAX 997-3885 <b>&lt;対応可能な時間帯&gt;</b> 月~金9:00~16:00 <b>&lt;定休日&gt;</b> 土・日・祝祭日	<専門外来など> ・アルコール依存専門治療(外来治療、入院治療)を行っている。 ・認知症治療病棟があり、認知症専門医による外来診療も行っている。		
	勝連病院	〒 901-0331 糸満市字真栄平1026 TEL 997-3104	<担当部署> 医療福祉相談室 TEL 997-2455(直) FAX 997-3153(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 医療福祉相談室 TEL 997-2455(直) FAX 997-3153(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 医療福祉相談室 TEL 997-2455(直) FAX 997-3153(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日			
糸満市	南 山 病 院 マ 901-0313 糸満市字賀数406-1 TEL 994-3660 デAX 995-2311 <対応可能な時間等 月〜金 8:30~17:00 <定休日>		地域医療連携室 TEL 994-3660(代) FAX 995-2311 <b>&lt;対応可能な時間帯&gt;</b> 月〜金 8:30~17:00	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 994-3660(代) FAX 995-2311 <対応可能な時間帯> 月~金 8:30~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日、ウークイ	<担当部署> 医事課 TEL 994-3660(代) FAX 995-2311 <対応可能な時間帯> 月~金 8:30~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日、ウークイ	<専門外来など> ・禁煙外来 ・児童思春期外来		
	西崎病院	〒 901-0314 糸満市字座波 371-1 TEL 992-0055	<担当部署> 地域連携室 TEL 880-0219 FAX 992-0052 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日、ウークイ 12/31~1/3	<担当部署> 地域連携室 TEL 880-0219 FAX 992-0052 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日、ウークイ 12/31~1/3	<担当部署> 医事課 TEL 992-0055 FAX 992-0052 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日、ウークイ 12/31~1/3			
豊見城市	大浜第二病院	〒 901-0215 豊見城市字渡嘉敷150 TEL 851-0103	<担当部署>         医療福祉課         TEL 851-0103(代)         から担当部署へつなぐ         FAX 851-0200(代)         <対応可能な時間帯>         月〜金         8:30~17:30         ±         8:30~12:30         <定休日>         土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署>         医療福祉課         TEL 851-0103(代)         から担当部署へつなぐ         FAX 851-0200(代)         <対応可能な時間帯>         月〜金         8:30~17:30         ±         8:30~12:30         <定休日>         土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 851-0103(代) から担当部署へつなぐ FAX 851-0200(代)  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 ± 8:30~12:30  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日			

		(令和4年9月~令和5年2月に調査乳						
市町	医療機関名	郵便番号・ 所在地・代表電話	ケアマネジャーが 入院時情報提供書を 提供する窓口	退院調整・担当者 会議等に関する 連絡・相談窓口	介護保険主治医 意見書・指示書等の 依頼・相談窓口	多職種への要望 (連携の際の留意事項)・ 医療機関の診察(専門外来) や特色など		
	とよみ生協病院 沖縄医療生活協同組合	〒 901-0293 豊見城市字真玉橋 593-1 TEL 850-7955	<担当部署> 地域連携課 TEL 911-5011 FAX 850-5975 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:00 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 地域連携課 TEL 911-5011 FAX 850-5975 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:00 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 850-7955 FAX 850-1008 <対応可能な時間帯> 月~金 8:30~17:00 土 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日			
豊見城市	豊見城中央病院	〒 901-0243 豊見城市字上田 25 TEL 851-0501	<担当部署>         医療介護相談センター         TEL 851-0501(代)         から担当部署へつなぐ         FAX 851-9437(直)         <対応可能な時間帯>         月~金         8:30~17:00         土         8:30~12:00         <定休日>         土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署>     入退院支援室     TEL 851-0501(代) から担当部署へつなぐ FAX 851-9437(直)     <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:00 ± 8:30~12:00 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署>         MA課(文書受付)         TEL 851-0501(代)         から担当部署へつなぐ         <対応可能な時間帯>         月~金         8:30~17:00         土         8:30~12:00         <定休日>         土曜日の午後・日・祝祭日	<多職種への要望> ・受診や入院の相談は早い時間帯に連絡をお願いします。		
	友愛医療センター	〒 901-0224 豊見城市字与根 50-5 TEL 850-3811	<担当部署> 入退院支援室 TEL 850-3811(代) から担当部署へつなぐ FAX 852-2152(代) <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 入退院支援室 TEL 850-3811(代) から担当部署へつなぐ FAX 852-2152(代) <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 ± 8:30~12:30 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署>         医事課 文書係         TEL 850-3811(代)         から担当部署へつなぐ         <対応可能な時間帯>         月~金         8:30~17:30         ±         8:30~12:30         <定休日>         土曜日の午後・日・祝祭日			
南城市	沖縄メディカル病院	〒 901-1414 南城市佐敷字津波古 西原 2310 番地 TEL 947-3555	<担当部署> 地域連携室・医療相談室 TEL 947-3555(代) FAX 947-3563(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00  <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 地域連携室・医療相談室 TEL 947-3555(代) FAX 947-3563(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00  <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 947-3555(代) FAX 943-3900(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 ± 9:00~12:00 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<専門外来など> ・生活習慣病外来 ・皮膚、排せつケア認定看護師(WOC)配置、創傷・ストマ・瘻孔トラブル、コンチネンス、フットケア等に対応しています。 <多職種の皆様へ> ・訪問看護の初にのみ地域連携室で対応します。 2回目以降は医事課担当となります。		
与那原町	与那原中央病院	〒 901-1303 与那原町字与那原 2905 TEL 945-8101	<担当部署> 医療相談室 TEL 945-8101(代) FAX 945-8105(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 土 9:00~12:00 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 医療相談室 TEL 945-8101(代) FAX 945-8105(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 土 9:00~17:00 <定休日> 日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 945-8101(代) FAX 945-8106(代) <対応可能な時間帯> 月〜土 9:00〜17:00 <定休日> 日・祝祭日			

		(令和4年9月~令和5年2月に調査						
市町	医療機関名	郵便番号・ 所在地・代表電話	ケアマネジャーが 入院時情報提供書を 提供する窓口	退院調整・担当者 会議等に関する 連絡・相談窓口	介護保険主治医 意見書・指示書等の 依頼・相談窓口	多職種への要望 (連携の際の留意事項)・ 医療機関の診察(専門外来) や特色など		
	サマリヤ人病院嬉野が丘	〒 901-1105 南風原町字新川460 TEL 889-1328	<担当部署> 相談室 TEL 889-1371 FAX 889-8847 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 相談室 TEL 889-1371 FAX 889-8847 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 相談室 TEL 889-1371 FAX 889-8847 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 <定休日> 土・日・祝祭日	<専門外来など> (外来) 認知症を中心とした 老年期の精神疾患の心診療を 行っている。精神デイケア、 デイナイトケア、重度認知症 デル (入院) 慢性期の統合失調症、 認知症、老年期の精神疾患、 合併症の治療を行っている <その他> ・認知症疾患医療センター 専用下EL 888-3784 専門医療相談と受診たでもご 利用いただけます。		
	沖縄県立精和病院	〒 901-1105 南風原町字新川260 TEL 889-1390	<担当部署> 地域連携室 TEL 882-6692 FAX 882-6686 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 地域連携室 TEL 882-6692 FAX 882-6686 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 889-1390 FAX 889-8385 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日			
南風原町	沖縄県立南部医療センター	〒 901-1193 南風原町字新川118-1 TEL 888-0123	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 888-0123(代) FAX 888-1212  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30〜17:00  <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 888-0123(代) FAX 888-1212  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30〜17:00  <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 依頼: 医事課文書受付相談: 地域医療連携室 TEL 888-0123(代)  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30〜17:00  <定休日> 土・日・祝祭日			
	久田病院	田   〒901-1101		<担当部署> 地域連携室 TEL 889-3264 FAX 996-3831 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 地域連携室 TEL 889-3264 FAX 996-3831 <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30~17:30 <定休日> 土・日・祝祭日			
	沖縄第一病院	〒 901-1111 南風原町字兼城642-1 TEL 888-1151	<担当部署> 地域連携室(相談員) TEL 888-1151(代) から担当部署へつなぐ FAX 889-0776(代)  <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 ± 9:00~12:00  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 地域連携室(相談員) TEL 888-1151(代) から担当部署へつなぐ FAX 889-0776(代)  <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 ± 9:00~12:00  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署>       地域医療部       TEL 888-1151(代)       から担当部署へつなぐ       FAX 835-6166       <対応可能な時間帯>       月〜金       9:00~17:00       土       9:00~12:00       <定休日>       土曜日の午後・日・祝祭日			

	(令和4年9月~令和5年2月に調査実施)							
市町	医療機関名	郵便番号・ 所在地・代表電話	ケアマネジャーが 入院時情報提供書を 提供する窓口	退院調整・担当者 会議等に関する 連絡・相談窓口	介護保険主治医 意見書・指示書等の 依頼・相談窓口	多職種への要望 (連携の際の留意事項)・ 医療機関の診察(専門外来) や特色など		
南原町	愛病	〒 901-1105 南風原町字新川 485-1 TEL 889-4830	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 889-4830(代) FAX 888-4031 <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 889-4830(代) FAX 888-4031 <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 889-4830(代) FAX 888-4031 <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 <定休日> 土・日・祝祭日	<専門外来など> ・大人の発達障がい専門外来対象:高校生以上の方初診:火曜日午前・アルコールケア(依存症)初診:火曜日、金曜日の午前		
/ 重凍町	南部徳洲会病院	〒 901-0493 八重瀬町字外間171-1 TEL 998-3221	<担当部署> 入退院支援室 TEL 889-3231 FAX 998-7814  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30〜17:00 ± 8:30〜12:30  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 入退院支援室 TEL 889-3231 FAX 998-7814  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30〜17:00 ± 8:30〜12:30  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 998-3221(代) FAX 998-3223  <対応可能な時間帯> 月〜金 8:30〜17:00 ± 8:30〜12:30  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<専門外来など> ・がん治療に対し最新機器を導入した治療を行っています。  <多職種の皆様へ> ・入院患者さまについての情報・連携につきまの直通電話へご連絡ください。		
西房町	ハートライフ病院	〒 901-2492 中城村字伊集 208 TEL 895-3255	<担当部署> 患者総合支援センター 医療福祉相談室 TEL 895-3255(代) から担当部署へつなぐ FAX 895-5685(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 ± 9:00~12:00 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 患者総合支援センター 医療福祉相談室 TEL 895-3255(代) から担当部署へつなぐ FAX 895-5685(直) <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 ± 9:00~12:00 <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<担当部署> 医事課 TEL 895-3255(代) から担当部署へつなぐ FAX 895-3709(直)  <対応可能な時間帯> 月〜金 9:00~17:00 土 9:00~12:00  <定休日> 土曜日の午後・日・祝祭日	<多職種の皆様へ> ・MSW へ用事のある方は事前に連絡してから来院して頂きたい。 ・入院時情報提供としてアセスメントシートを10枚前後いただくことがありますがA4用紙1~2枚程度で提供して欲しい。		

# 南部地区の医療機能別の医療機関一覧

(糸満市・豊見城市・南城市・与那原町・南風原町・八重瀬町)

令和5年2月28日現在

			令和5年2月28日現在 医療機関タ(床床本)
医療機能の名称	医療機能の内容	機能に該当する病棟の例	医療機関名(病床数) 住所/電話番号(代表)
	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能	特定機能病院 ○特定機能病院において、急性期 の患者に対して診療密度が特に 高い医療を提供する病棟。	琉球大学医学部附属病院 〒 903-0215 西原町字上原 207 TEL 098-895-3331
高度急性期機能		救命救急センター ○救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であって、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 〒 901-1193 南風原町字新川 118-1 TEL 098-888-0123 南部徳洲会病院 〒 901-0493 八重瀬町字外間 171-1 TEL 098-998-3221
		を提供する病棟。	友愛医療センター 〒 901-0224 豊見城市字与根 50-5 TEL 098-850-3811
	○急性期の患者に 対し、状態の早 期安定化に向け て、医療を提供		沖縄県立南部医療センター・こども医療センター (285 床) 〒 901-1193 南風原町字新川 118-1 TEL 098-888-0123
	※かつての総合病院ののののののののののののののののののののののののののののののののののの		沖縄第一病院(45 床) 〒 901-1111 南風原町兼城 642-1 TEL 098-888-1151
			沖縄メディカル病院(30 床) 〒 901-1414 南城市佐敷字津波古西原 2310 TEL 098-947-3555
			豊見城中央病院(35 床) 〒 901-0243 豊見城市上田 25 TEL 098-851-0501
		急性期病院	とよみ生協病院(21 床) 〒 901-0293 豊見城市字真玉橋 593-1 TEL 098-850-7955
			西崎病院(26 床) 〒 901-0314 糸満市座波 371-1 TEL 098-992-0055
急性期機能			南部徳洲会病院(280 床) 〒 901-0493 八重瀬町字外間 171-1 TEL 098-998-3221
			与那原中央病院(96 床) 〒 901-1303 与那原町字与那原 2905 TEL 098-945-8101
			友愛医療センター(378 床) 〒 901-0224 豊見城市字与根 50-5 TEL 098-850-3811
	│ │ ○患者の在宅復帰 支援等を行う機能	○地域包括ケア病棟	沖縄第一病院(9 床) 〒 901-1111 南風原町兼城 642-1 TEL 098-888-1151
	JAMIC II JAMIC	急性期治療を経過した患者及び 在宅や施設入所者の急性増悪の 患者を受け入れ、60 日を限度	豊見城中央病院(87 床) 〒 901-0243 豊見城市上田 25 TEL 098-851-0501
		とした入院治療やリハビリテーションによって在宅復帰を行う病棟。対象となる患者の重症度、 医療・看護必要度による評価要件がある。地域包括ケアシステ	とよみ生協病院(16 床) ※2024年2月52床へ変更予定 〒 901-0293 豊見城市字真玉橋 593 番地の 1 TEL 098-850-7955
		ムを支える役割を担う。	西崎病院(4 床) 〒 901-0314 糸満市座波 371-1 TEL 098-992-0055

			令和5年2月28日現在 医療機関名(病床数)
医療機能の名称	医療機能の内容	機能に該当する病棟の例	住所/電話番号(代表)
回復期機能	○ 急た復療テ供 特経疾部に向をハン供復テ生患帰や一す に過患骨対上目どをす期っをへ向ハコ熊 急た大等、在とテ中機ハコをのけハン能 性脳腿のA宅しー的能「機過在たビを 期血骨患L復たシに(ビ機過をたビを 期血骨患し復たシに(ビ機	○回復期リハビリ病棟 別紙資料①参照 別紙資料①参照 別紙資料①参照 別紙資料の一個 別紙資料の一個 別部等の病気で急性期を脱いる 別がの事では、 のでは、 のでは、 のでは、 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 の	沖縄メディカル病院(40 床) 〒901-1414 南城市佐敷字津波古西原2310 TEL 098-947-3555 大浜第二病院(60 床) 〒901-0215 豊見城市渡嘉敷150 TEL 098-851-0103 豊見城中央病院(125 床) 〒901-0243 豊見城市上田25 TEL 098-851-0501 とよみ生協病院(48 床) 〒901-0293 豊見城市字真玉橋593-1 TEL 098-850-7955 南部徳洲会病院(41 床) 〒901-0493 八重瀬町字外間171-1 TEL 098-998-3221 与那原中央病院(44 床) 〒901-1303 与那原町字与那原2905 TEL 098-945-8101
(在宅医療) 慢性期機能	○在宅医療の主たる 担い手(診療所)	○在宅療養支援診療所 24時間往診が可能な体制を確保し、また他の医療機関や訪問 看護ステーションとの連携により 24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保している診療所	糸満市協同診療所 〒901-0364 糸満市潮崎町 2-1-10 TEL 098-992-3920 いとまん在宅診療所 〒901-0322 糸満市字与座 412-149 TEL 098-955-7248 くくるホームケアクリニック南風原 〒901-1104 南風原町字宮平 87 TEL 098-882-7250 南城つはこクリニック 〒901-1414 南城市佐敷字津波古 433 コート山城 1 F TEL 098-947-3722 南部クリニック 〒901-0306 糸満市西崎町 5-8-10 TEL 098-840-8221 みやぎ内科 〒901-0223 豊見城市翁長 869 TEL 098-988-6100 もりクリニック 〒901-0244 豊見城市宜保 293-1 TEL 098-856-1500 ロコモクリニック南城 〒901-0618 南城市玉城字船越 949-4 TEL 098-949-1155
	○在宅医療の主たる 担い手(病院)	○在宅療養支援病院 24 時間往診が可能な体制を確 保し、また訪問看護ステーショ ンとの連携により 24 時間訪問 看護の提供が可能な体制を確保 している病院	沖縄第一病院 〒 901-1111 南風原町兼城 642-1 TEL 098-888-1151 とよみ生協病院 〒 901-0293 豊見城市字真玉橋 593-1 TEL 098-850-7955 西崎病院 901-0314 糸満市座波 371-1 TEL 098-992-0055
		○在宅療養後方支援病院 在宅医療を受けている患者の急 変時に備え、緊急入院を受け入 れるための病床を確保している 病院	

			令和5年2月28日現在
医療機能の名称	医療機能の内容	機能に該当する病棟の例	医療機関名(病床数) 住所/電話番号(代表)
慢性期機能	● あいます では、	○療養病棟 宗養病が養療病にというで、するみ社間セリティンので、大きいので、は、ことには、ことには、ことので、は、ことには、ことには、ことには、ことには、ことには、ことには、ことには、こと	大浜第二病院 (58 床) 〒901-0215 豊見城市渡嘉敷 150 TEL 098-851-0103 沖縄メディカル病院 (129 床) 〒901-1414 南城市佐敷字津波古西原 2310 TEL 098-947-3555 沖縄第一病院 (50 床) 〒901-1111 南風原町兼城 642-1 TEL 098-888-1151 与那原中央病院 (30 床) 〒901-1303 与那原町字与那原 2905 TEL 098-945-8101 西崎病院 (120 床) 〒901-0314 糸満市座波 371-1 TEL 098-992-0055 ウエルネス西崎病院 (60 床) 〒901-0361 糸満市糸満 2041-5 TEL 098-994-2582 沖縄第一病院 (50 床) 〒901-1111 南風原町兼城 642-1 TEL 098-888-1151 大浜第二病院 (59 床) 〒901-0215 豊見城市渡嘉敷 150 TEL 098-851-0103 豊見城中央病院 (21 床) 〒901-0243 豊見城市上田 25 TEL 098-851-0501
	〇精神疾患患者等 の入院治療	〇精神病棟	沖縄県立精和病院(246 床) 〒901-1105 南風原町字新川 260 TEL 098-889-1390 嬉野が丘サマリヤ人病院(60 床) 〒901-1105 南風原町新川 460 TEL 098-889-1328
精神科医療	○身体合併症を有 する精神疾患患 者等の救急医療	○精神科急性期治療病棟	<ul> <li>糸満晴明病院(49 床)</li> <li>〒901-0334 糸満市字大度520</li> <li>TEL 098-997-2011</li> <li>久田病院(47 床)</li> <li>〒901-1101 南風原町字大名275</li> <li>TEL 098-889-3206</li> <li>南山病院(50 床)</li> <li>〒901-0313 糸満市字賀数406-1</li> <li>TEL 098-994-3660</li> <li>博愛病院(50 床)</li> <li>〒901-1105 南風原町新川485-1</li> <li>TEL 098-889-4830</li> </ul>

医療機能の名称	医療機能の内容	機能に該当する病棟の例	医療機関名(病床数) 住所/電話番号(代表)
	〇主として長期にわ たり療養が必要 な精神障害患者 が入院する病棟	〇精神療養病棟	<ul> <li>糸満晴明病院(154 床)</li> <li>〒901-0334 糸満市字大度520</li> <li>TEL 098-997-2011</li> <li>嬉野が丘サマリア人病院(180 床)</li> <li>〒901-1105 南風原町新川460</li> <li>TEL 098-889-1328</li> <li>勝連病院(56 床)</li> <li>〒901-0331 糸満市字真栄平1026</li> <li>TEL 098-997-3104</li> <li>久田病院(60 床)</li> <li>〒901-1101 南風原町字大名275</li> <li>TEL 098-889-3206</li> <li>南山病院(115 床)</li> <li>〒901-0313 糸満市字賀数406-1</li> <li>TEL 098-994-3660</li> <li>博愛病院(99 床)</li> <li>〒901-1105 南風原町新川485-1</li> <li>TEL 098-889-4830</li> </ul>
精神科医療		〇特殊疾患病棟	勝連病院(108 床) 〒 901-0331 糸満市字真栄平 1026 TEL 098-997-3104 嬉野が丘サマリヤ人病院(82 床) 〒 901-1105 南風原町新川 460 TEL 098-889-1328
	○認知症疾患患者 の治療	○認知症治療病棟	糸満晴明病院 (51 床) 〒901-0334 糸満市字大度 520 TEL 098-997-2011 嬉野が丘サマリア人病院 (50 床) 〒901-1105 南風原町新川 460 TEL 098-889-1328 勝連病院 (176 床) 〒901-0331 糸満市字真栄平 1026 TEL 098-997-3104 久田病院 (48 床) 〒901-1101 南風原町字大名 275 TEL 098-889-3206 南山病院 (50 床) 〒901-0313 糸満市字賀数 406-1 TEL 098-994-3660

# 回復期リハビリテーション病棟とは

回復期リハビリテーション病棟は、脳血管疾患または大腿骨頚部骨折などの病気で急性期を脱しても、まだ医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者さんに対して多くの専門職種がチームを組んで集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会へ戻っていただくことを目的とした病棟です。

入院などについては、当該医療機関の医療ソーシャルワーカーなどにご相談ください。

(令和4年度診療報酬改定)

	回復期リハビリテーションを要する状態			
1	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発神経炎、 多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態			
2	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折または2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態			
3	外科手術後又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態			
4	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態			
5	股関節又は膝関節の置換術後の状態			
6	急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態			

# 医療療養病床とは

病院・診療所の病床のうち、主として長期療養を必要とする患者が入院する病床です。

利用者

∫ 医療区分2・3を中心とする者(下表を参照ください)│ 医療の必要性の高い者

医療機能

「人工呼吸器や中心静脈栄養などの医療を必要とする者 と4時間の看取り・ターミナルケアを必要とする者など

(令和4年度診療報酬改定)

医療区分3	<ul> <li>【疾患・状態】</li> <li>・スモン</li> <li>・医師及び看護師により、常時監視・管理を実施している状態(他に医療区分2又は3に該当する項目がある場合)</li> <li>【医療処置】</li> <li>・24 時間持続点滴</li> <li>・中心静脈栄養(摂食機能又は嚥下機能の回復に必要な体制を有していない場合においては、療養病棟入院基本料の医療区分3の場合の点数に代えて、医療区分2の場合に相当する点数を算定)</li> <li>・人工呼吸器使用・ドレーン法・胸腹腔洗浄</li> <li>・発熱を伴う場合の気管切開、気管内挿管・感染隔離室における管理</li> <li>・酸素療法(常時流量3L/分以上を要する状態等)</li> </ul>		
医療区分2	【疾患・状態】 ・筋ジストロフィー ・多発性硬化症 ・筋委縮性側索硬化症 ・パーキンソン病関連疾患 ・その他の難病(スモンを除く) ・脊髄損傷(頸髄損傷)・慢性閉塞性肺疾患(COPD) ・疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍 ・肺炎 ・尿路感染症 ・リハビリテーションが必要な疾患が発症してから 30 日以内(経過措置注 11 の病棟に入院する患者については、FIMの測定を行っていない場合は、医療区分 1 の場合に相当する点数を算定)・脱水かつ発熱を伴う状態 ・体内出血 ・頻回の嘔吐かつ発熱を伴う状態 ・褥瘡 ・末梢循環障害による下肢末端開放創・せん妄 ・うつ状態 ・暴行が毎日みられる状態(原因・治療方針を医師を含め検討)・医師及び看護師により、常時監視・管理を実施している状態(他に医療区分 2 又は 3 に該当する項目がない場合) 【医療処置】 ・透析 ・発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養 ・喀痰吸引(1 日 8 回数以上)・気管切開 ・気管内挿管のケア ・頻回の血糖検査・創傷(皮膚潰瘍・手術創・創傷措置)・酸素療法(医療区分 3 に該当するもの以外のもの)		
医療区分1	医療区分2・3 に該当しない者		

# 包括医療費支払い制度 (DPC) とは

### 入院医療費 = 包括評価部分 + 出来高部分

### ~包括評価部分~

- ●入院基本料
- ●検査
- ●注射
- ●画像診断など



### ~出来高部分~

- ●手術、麻酔
- ●内視鏡検査
- ●カテーテル検査
- ●リハビリなど

DPCとは従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院中に治療した病気の中で最も医療資源を投与した一疾患のみに厚生労働省が定めた1日当たりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断など)と、従来どおりの出来高部分(手術、胃力メラ、リハビリなど)を組み合わせて計算する方式です。

1日当たりの定額の点数は、「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。

DPCは、「1回の入院に対して一つの病気を治療する」という考えに基づいて定められた制度なので、入院中はその病気の治療に専念します。複数の病気で当該医療機関を受診されている方につきましては、緊急性を除き、退院後に受診いただくことになります。

2021年4月 資源マップ」が リニューアル!

### パソコンやスマホでいつでも検索できる!

# 医療・介護おたすけマップ

おたすけマップって?

地域住民のみなさんや、医療・介護関係者 が活用できる医療機関や介護事業所などの 所在地や電話番号、サービス内容等を掲載 したマップです。

沖縄県本島の北部・中部・那覇・南部地区 の情報をマップ上で検索できます。

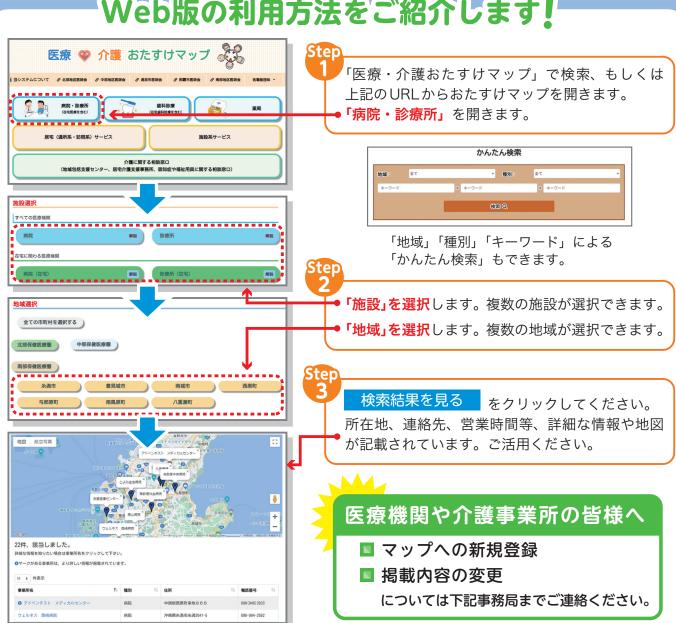
https://okinawa-homehealthcare.com/

医療・介護おたすけマップ キーワード で検索!

スマートホン でバーコード



# Web版の利用方法をご紹介します!



お問い合わせ先

一般社団法人 南部地区医師会 南部在宅医療介護センター **1** 098(851)3650